

食料・農業・農村政策審議会果樹・有機部会
(第4回有機関係)

農林水産省農産局

食料・農業・農村政策審議会果樹・有機部会
(第4回有機関係)

日時：令和8年7月9日(木) 16:00～18:00

会場：農林水産省 第2特別会議室

議 事 次 第

1. 開会

2. 議事

- (1) 有機農業の推進に関する基本的な方針(案)について
- (2) 意見交換
- (3) その他

3. 閉会

【配布資料一覧】

議事次第

- 資料1 委員名簿
- 資料2 有機農業の推進に関する基本的な方針(案)の概要
- 資料3 有機農業の推進に関する基本的な方針(案)
- 資料4 今後の審議の進め方について
- 参考資料1 有機農業の推進に関する基本的な方針(令和2年4月)
- 参考資料2 有機農業の推進に関する基本的な方針の骨子(案) (第3回審議会資料)
- 参考資料3 有機農業の現状と課題(令和8年7月)

午後４時００分 開会

○葛原調整官 皆様、それでは、定刻になりましたので、ただいまから食料・農業・農村政策審議会果樹・有機部会第４回を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中御出席を賜り、誠にありがとうございます。

私は、当部会の事務局を務めております農産局農業環境対策課の葛原でございます。この後、議事に入るまでの間、進行を務めさせていただきます。

それでは、まず配布資料の確認をさせていただきます。

お手元、議事次第、座席表、配布資料一覧のほか、資料１といたしまして、食料・農業・農村政策審議会果樹・有機部会委員名簿（有機関係）、資料２、有機農業の推進に関する基本的な方針（案）の概要、資料３、有機農業の推進に関する基本的な方針（案）、資料４、今後の審議の進め方。参考資料１、現行の有機農業の推進に関する基本的な方針、参考資料２、有機農業の推進に関する基本的な方針の骨子（案）、参考資料３、有機農業の現状と課題（令和８年７月）でございます。

資料の不足等ございましたら、お近くの事務局員までお声掛けください。

続きまして、本日の委員の御出席状況でございます。本日は、佐藤委員、西村委員、山寄委員が御欠席となります。このほか、齋藤委員、堀内委員、佐々木委員、鶴田委員、吉田委員におかれましては、オンラインでの参加となっております。結果、本日は、委員及び臨時委員１６名のうち１３名に御出席いただいておりますので、本部会が成立していることを御報告いたします。

それでは、開会に先立ちまして、生産振興審議官の佐藤より一言、御挨拶申し上げます。

○佐藤生産振興審議官 農水省生産振興審議官の佐藤でございます。

食料・農業・農村政策審議会果樹・有機部会（第４回有機関係）の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中御出席を賜りましたこと、心より厚く御礼申し上げます。

本日は、有機農業の推進に関する基本的な方針（案）について御審議いただきます。我が国における有機農業の取組は、各地に個別の有機農家が点在する点の取組から地域でまとまった取組、さらには産地と消費地を結ぶ取組など地域の枠を超えた連携の動きへと発展しつつあります。ここから更に一段、取組を進めていくためには、供給力の強化と需要の拡大を図り、その好循環を確立していくことが重要である、このように考えております。

今年は、平成18年に有機農業の推進に関する法律が制定されてから20年の節目の年に当たりまして、この間、みどりの食料システム戦略の策定や食料・農業・農村基本法の改正など、政策も時代に合わせて変化してまいりました。

こうした動きの下、本部会では、生産性の向上や安定的、継続的に供給できる流通体制の構築が重要であることに加えまして、消費者との結び付きを含めた地域に根差した取組の重要性など、有機農業がこれまで培ってきた価値についても御意見を賜りまして、今日お諮りしております基本方針案に反映させていただいているところでございます。本部会で明らかとなった課題や取組方向を具体の施策として着実に展開し、有機農業のさらなる発展につなげてまいりたいと考えております。

本日は、よりよい基本方針となりますよう、委員の皆様から忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げますとともに、今回は4回目であり、皆様の今まで頂いた御議論を集約する形となりますので、是非ともよろしく願いをしたいと思っております。

○葛原調整官 それでは、第4回部会の審議に進ませていただきます。

ここからは、南島部会長に進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○南島部会長 部会長の南島でございます。

それでは、これ以降は私の方で議事を進めさせていただきたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、議事次第の方を御覧いただければと思います。

本日の議題は、1番、有機農業の推進に関する基本的な方針（案）について、2番、意見交換、3番、その他、この3点となっております。

前回は、有機農業の推進に関する基本的な方針の骨子案を御覧いただきまして御議論いただいたところでございます。本日は、その骨子を踏まえた本文案、これについて審議いたしたいと考えております。

それでは、早速、議事内容に入ってまいります。

事務局から1番目の有機農業の推進に関する基本的な方針（案）及び今後の審議の進め方について御説明をお願いしたいと思います。その上で、審議に入りたいというふうに思います。

まずは事務局から御説明をお願いいたします。

○松本課長 農業環境対策課長の松本でございます。

それでは、資料に沿って御説明をさせていただきます。

お手元の資料2の基本方針の概要と、資料3に基本方針の本文の方を配らせていただいております。

資料3の本文の方ですけれども、1ページ目のところに基本的な事項を第1として書いております。この中身について、まず御紹介したいと思います。

冒頭の方に、有機農業の意義を記載してございます。生物多様性、地球温暖化防止のほか、輸入依存度の高い化学肥料を使用せず、食料安全保障の観点からも重要であるという点や、拡大する内外の市場への対応、さらには食育や担い手確保、中山間地域などで特色ある農業、地域づくりへの展開、こういったことを記載してございます。

また、先ほどの挨拶にもありましたけれども、令和2年度の有機基本方針策定以降の動きについて、令和3年に「みどりの食料システム戦略」の策定で、有機農業に関する2050年目標が設定されたこと、あるいは令和6年に改正食料・農業・農村基本法において「環境と調和のとれた食料システムの確立」を新たな基本理念として位置付けて、翌年には基本計画を策定をしたということ。また、本年6月に「みどり加速化GXプラン」が新たに策定されて、「世界で勝てる有機農業の面的拡大」を施策として設定したというようなことでございます。

この間、オーガニックビレッジの創出を始めとした有機農業推進の各種の施策を講じたことにより、学校給食での活用拡大や輸出の増加など、我が国の有機農業の取組は徐々に広がりを見せてございます。

今後ですけれども、有機農業のさらなる拡大に当たっては、従前からの農業者の取組、地産地消、産消提携でありますとか農業者と消費者の連携促進、こういった取組に加えて、広域供給に対応した産地形成、有機農業の価値訴求などによる供給力強化と需要拡大の好循環の形成、ネットワーク形成などによる技術開発・普及を進めることが重要というように、なことを基本的な方向として記載してございます。

また、これらの推進に当たっては、我が国における有機農業は、これまで様々な関係者の自主的な活動によって支えられてきたことを考慮し、慣行農業を営む者との相互理解の下に行われることが重要ということで、2ページの頭の方に記載をしてございます。

具体の施策の中身ですけれども、大部になりますので、資料2の概要版の方に沿って説明をさせていただきます。

推進に関する施策ということで、五つの項目に大きく分けて整理しております。生産拡大、流通・加工拡大、需要拡大、産地づくり、技術開発・普及となっています。

まず生産拡大の方を御覧ください。生産拡大に当たっては、農業者が円滑に有機農業に取り組むことができるように、技術や経営に対するサポート、資材の調達の円滑化、有機認証を利用しやすい環境づくりが重要と考えてございまして、具体的にはそこに書いてございますように、技術や経営に関する農業者向けの研修機会の充実、農業大学校などにおける教育機会の充実、新たな環境直接支払交付金による有機農業への移行期の減収リスクにも対応した取組の定着・拡大を促す支援の検討、品質の確保された堆肥の施用の推進、有機農業資材の調達を円滑化する情報提供や有機種苗を確保しやすい環境づくり、グループ認証の普及など農業者が有機 J A S 認証を利用しやすい環境づくり、こういったことを進めることとしてございます。

また、有機農産物については、品目別に栽培技術、商品特性等が異なるということでございますので、品目の特性を踏まえた生産拡大を図る必要があるということで、本基本方針においては、水稻、麦・大豆、野菜、果樹、茶について、それぞれの推進方向を示して生産拡大を図ろうということにしております。

次に、流通・加工拡大でございます。農産物の流通・加工の拡大に当たっては、安定的、継続的な供給ができるように効率的な流通体制の構築や、加工用、外食・中食、輸出などの販路の多様化が重要ということで、一つ目ですけれども、物流の合理化に向けた既存の流通網の活用による共同輸送、有機 J A S に対応した流通体制の構築、既存の集出荷施設などを有する農協など地域の農業団体の活動の後押し、産地間連携などによる安定的な供給体制の構築、生産・流通体制の整備等を通じたコストの低減による学校給食での活用の推進、国などの機関における有機農産物の活用の推進、加工・外食などとの連携促進による多様な販路の確保、通年安定供給を備えた産地育成や加工・業務用需要への対応、有機認証制度の同等性等の活用による輸出などの取組を促進することとしてございます。

続いて、需要拡大を御覧ください。有機食品の需要拡大に当たっては、有機農業の意義の訴求や有機 J A S 制度の普及啓発、食育の観点から農業体験、学校給食などを通じた理解の増進が重要ということでございます。

一つ目のところですが、生物多様性の保全やその他のエビデンスを伴った有機農業の意義・特徴の情報収集・発信、メディアや観光産業を含む多様な民間事業者との連携を通じた消費者のライフスタイルや行動の変容を促す取組の推進や情報発信、有機 J A S 制度等の普及啓発、有機農産物使用の訴求方法の検討、農業体験や学校給食を通じた地域住民全体の有機農業への理解の増進、消費者と農業者の交流拡大、関係省庁の連携による学校給

食などへの有機農産物の供給円滑化、取組拡大のための情報提供などの取組を進めるということにしてございます。

上の方に移りまして、産地づくりのところですが、産地づくりに当たっては、中山間地域や小規模な農業者も含め、持続的な経営ができるよう留意した上で、供給力の強化を図り、広域供給を可能とする産地の形成を図ることが重要でございます。

一つ目のポツですが、観光や教育、福祉などと連携して、有機農業を核とした地域づくりや官民共創の取組など、産地間及び産地と消費地の連携（オーガニックブリッジ）の推進、供給ロットの拡大、多様な販路に対応する安定供給体制の構築、スマート農業技術などの導入による生産性の向上、共同利用施設の整備、集出荷の合理化、農業支援サービスの活用促進、有機農業に取り組む農地の確保・団地化の推進、慣行農業を含む地域全体の生産・販売体制の構築に向けた農業協同組合など地域の農業団体の活動の後押しなどを進めて、広域供給を可能とする産地の形成に努めるということとしてございます。

五つ目の技術開発・普及のところですが、関係者のネットワークを通じて有機農業技術の体系化を推進して、必要な技術の開発の普及を進めていくことが重要ということで、まずは、こうした有機農業関係者が参加するネットワークの構築づくり、ネットワークを通じた情報共有や新たな有機農業に取り組む者への適切な技術・指導者へのアクセス向上、品目、地域の実情に応じた技術の研究開発の推進、研究開発ニーズの共有、研究機関や民間企業への研究開発の働きかけ、ネットワークを通じた課題解決や普及指導員の情報入手を円滑化することによる指導体制の充実、地域の実情に応じた技術体系の確立などを進めて、農業者が有機農業に取り組みやすい環境を整備することとしてございます。

さらに、右下のところに推進及び普及の目標というものを記載させていただいておりますが、2030年目標に対する現時点の達成状況を記載してございます。おおむね順調に推移してございます。特に需要でありますとか、二つ目の輸出については順調に推移しているということですが、一方で国産シェアについては下がっているということです。これは需要の増加に対して、国産の有機食品の供給の増加が緩やかだったことが要因というふうに考えられてございます。

下から二つ目の面積については、約4万ヘクタールまで拡大してきているということですが、先ほど御説明した施策によって、目標達成に向けて更に取組を強化していきたいというふうに考えてございます。

後ろの方にイメージ図ということで、今御説明した内容を簡単に表したイメージでござ

います。御参照いただければと思いますが、有機農業推進法が制定された2006年から、みどり戦略が策定された2021年以降の地域ぐるみの取組、そして今回の基本方針で定める目標年度の2030年までの有機農業の取組イメージである広域供給できる産地の取組について、お示しをさせていただきます。

○葛原調整官 続きまして、有機農業の推進に関する基本的な方針の策定に係る今後の流れについて御説明いたします。

お手元の資料4、今後の審議の進め方についてを御覧ください。

今後の方針策定までの流れといたしまして、本日御審議いただきました内容を踏まえた基本方針案によりまして、7月中下旬を目途にパブリックコメント、8月上旬を目途に係行政機関の長に協議をさせていただき、その後、第5回審議会を対面又は書面の形で開催し、新たな有機農業の推進に関する基本的な方針について答申を頂く予定としておるところでございます。

○南島部会長 ありがとうございました。

これまでの審議の経緯等も踏まえ、委員の皆様から御意見を頂戴したいと思います。

発言の順序につきましてですが、これまで同様にグループ分けをさせていただこうというふうに思っています。第1グループ、最初のグループですが、齋藤委員、堀内委員、堀切委員、加藤委員、御発言の御用意をお願いしたいと思います。第2グループ、次のグループですが、小谷委員、それからウェブ上からということになりますけれども、佐々木委員、田澤委員、田中委員でございます。第3グループですが、鶴田委員、本多委員、八木委員、吉田委員、この順番で御発言をお願いしてまいりたいというふうに存じます。よろしゅうございますでしょうか。

それでは、第1グループから参りたいというふうに思います。

オンライン、齋藤委員から、どうぞよろしくお願いいたします。

○齋藤委員 よろしく申し上げます。

私の方から、意見というよりも現場の状況をちょっと皆さんにお伝えしたいと思います。先日来、有機をやっているグループの人たちと話してみました。今、こういうことで有機の方を推進するという話をしたら、何と、去年、お米の暴騰があったものですから、今、有機の栽培が極端に減っています。有機をしなくても高いじゃんということで。

グループを形成してある程度の量をまとめて関東の専門店の方に供給していたグループなんですけれども、やめちゃう人が大勢いて、本当に今まで何年も掛かって出来上がった

グループで産地なんですけれども、それが米の暴騰によって、有機という大きい価格のメリットがなくなっちゃったものですから、せっかく有機の認証が取れて何年も経ったほ場ですけれども、除草剤を使っちゃったということで、代表の方はがっかりしている状況です。

これから本当に有機農業を推進しようというその矢先に、現場の方は、逆に栽培面積が減って供給量が出せなくて困ったと。価格も去年の暴騰では3万5,000円とか、実は有機よりも高かったんだということを言われまして、現場の方は再開するに当たって、また有機の転換期間中のところから始めないといけないので、どうしようということで困っていた現状があります。今度は逆に米の方が大暴落しますので、有機に対する農業者の期待というのがまた出てくる可能性もありますので、それに対して様々な情報提供を頂ければと思います。

私の方から短いですが、以上になります。よろしくお願いします。

○南島部会長 ありがとうございます。

御発言、まずは続けてまいりたいと思います。

続きまして、オンラインの堀内委員、聞こえますでしょうか。

○堀内委員 堀内です。お世話になります。

○南島部会長 よろしくお願ひいたします。

○堀内委員 よろしくお願ひいたします。

私からは、慣行農業者とのゾーニング等々も書いていただいているので、大分いいと思います。何せ私たち農業者にとっては、産地づくりというのが一番大事になってくると思いますので、今後とも団地化ですとか、あと部会ですとかグループ化をしていくこともすごく大事なんじゃないかなと思っています。有機の団体ですよね。そうすることによって、やっぱり新規就農者とかもグループに入ることによって、生産の不安ですとか、あと継続するための力になるかもしれないので、そういったことも後押ししていただけたらなと思います。

有機JASについてもですけれども、私は今GLOBALG. A. P. をしていますが、GLOBALG. A. P. よりはるかに消費者の認知があると思うので、もっと有機JASの啓発、取得のための啓発に力を入れて販売に有利にさせていくといいと思います。そういった面で、やっぱり有機JASの取得者数の目標数値を取るというのも大事なことでないかなと思ったりもします。

なので、今後とも新規参入の方の営農継続をしていただけるということを重要視してやっていくと、地域も盛り上がっていくのではないかなと思うので、よろしくお願いします。以上です。

○南島部会長 ありがとうございます。

それでは、続きまして、堀切委員、お願いできますでしょうか。

○堀切委員 資料2は非常に分かりやすく、全体を俯瞰した形でまとめていただいて、我々の理解を進めるのに大いに良い資料を作っていただいたというのが、まず最初の感想です。

私は、需要サイドからの見方というのですか、それで、これまでもいろいろ意見を申し上げてきたわけですが、これは卵と鶏で、需要が増えれば、それに応じて生産も増える。生産が増えれば需要も増えると、この好循環をどこからどこをスタート地点として、その好循環を打ち出すかということが大事なんじゃないかなと思うんですね。

ここにいろいろ打ち手がありますけれども、需要サイドからは、やはり有機の食品を取ることが非常にかっこいいとかスマートだとか、そういう付加価値がどこにあるかということなんですよ。

先ほど生産サイドで、齋藤委員のお話は非常にショッキングだったんですけれども、志を持って有機農業に取り組んだ方も生活が掛かっているわけなので、やっぱり生活が成り立たないと有機じゃなくて普通の慣行農業に戻ってしまうというのが現実だなということを改めて知ったわけですが、それにつけても、需要がきちっとしていれば、多少の価格変動があっても、それに耐えられるのかなということを今改めて感じたわけがあります。

今後、基本的な方針を各々のテーマに基づいて進めていく上において、やはりKPIを作って、その目標に対して具体的にどういう打ち手を打っていくかということが大事になるんですけれども、事前の説明のときに申し上げたんですけれども、この資料の右下の目標、進捗状況、これがちょっと曖昧だと全体像がぼやけてしまう。例えば有機食品の需要見通しが2017年、1,850億だったものが、2025年、8年で本当にこんなに増えているのかなと。私の感覚的には、こんなに増えているように感じないんですね。もちろん、この2,766億は、同じインフレ除きということですよ。インフレ除きでも、これだけ本当に伸びているのかなと。

それから、輸出は随分伸びていますね、これはちょっとよく分からないけれども。実際

には、有機農業の取組面積は、そんなに増えていないんですよね。それから、有機農業者数もほとんど変わっていないわけで、需要が本当にこんなに伸びているのか。

例えばスーパーマーケットの売場だとか有機食品の売場とか、この数字ほど伸びているような感じが、私は実体験として余り感じていないと。やっぱり目標の、2030年、3,280億を達成するために、この辺の目標を都度都度きちっと押さえていかないと、そういうエビデンスがしっかりしていないと、何か議論がみんな浮ついたものになってしまうのではないかなということを、まず一つ感じます。

それから、有機食品を取ることの意味というんですか、消費者サイド、需要サイド、加工も含めてですけれども、やはりそこに何らかの付加価値がないと、原料は高いし、必ずしもおいしいとも言えないし、では何が有機食品を取ることの付加価値になるのか。その辺をやっぴりもうちょっと明らかにしていくということも、なかなか数字上に現れない、定量的に測れない問題ですけれども、そういうことを地道にやりながら、まずは需要の拡大、これがないと幾ら生産拡大しても市場で受け入れられなかったら元も子もないので、その辺をどううまく、良いサイクルを回していくかというのが、これはこれからの大変大きな課題かなというふうに感じます。

以上です。

○南島部会長 ありがとうございます。

続きまして、加藤委員、お願いできますでしょうか。

○加藤委員 非常にきめ細かに、いろいろな意見も含めて丁寧にまとめていただいて、漏れなくまとめていただいているなと思って、非常に感心して見させていただいています。こちらの資料2のところが非常に分かりやすい、文章でも分かりやすいので、こちらで説明していくのが私としてもいいのかなと思って見ています。

先ほどもお話があったんですけれども、お米が高騰して有機からもうやめて普通の通常のところに変えた人が非常に多かったということで、これはお米に限らなくなっていくのではないかと考えています。やっぱり今、なかなか夏場に草を取ったりとかというのも、もう危険になってきていますし、それから農業従事者も跡継ぎがいらないといったところも踏まえて、パルシステムでも今エコチャレンジ基準もちょっと見直しをしなければいけないということで、除草剤のところを少し緩めるといったようなところもせざるを得ないといった状況になって、それをやる予定になっています。

そういったところも含めて、有機を広げていくということと同時に、日本の食料自給率

の向上というか、農業従事者に継続的に従事していただける、発展的に従事していただける人たちをどのように作っていくのかという視点を忘れてはいけないというふうに非常に思っています。

パルシステムは、食料自給率向上といったところを大きく方針として掲げているというところもありますので、有機が増えることこそ農業従事者が増えていくという、ウィン・ウィンの関係をどのように構築していくべきなのかといったところは、忘れてはいけない指標だなというふうに改めて今回思って聞いておりました。

そういったところも含めて、引き続き農業従事者が増えていくというようなところの視点で、有機も増えていくといったような発展的なまとめができるといいのかなというふうに思いますので、そういったところで、うまくまとめていただいてありがとうございますというお礼です。

○南島部会長 ありがとうございます。

幾つか御質問とか、あるいは投げ掛けもあったかと思いますが、事務局から、この段階でコメントがあればお願いしたいというふうに思います。

○松本課長 いろいろと御意見、御感想等を含めまして、ありがとうございます。

齋藤委員のところから、実際の現場の声を御紹介いただきました。確かに1回やめてしまうと、また転換から始めるということで非常にもったいないなというふうに思って聞いてございました。これから転換するに当たっても、2年間は転換期間中となってしまうので、やはりこれまでの取引の相手方とか、そういったところも踏まえて、少し中長期的な目で有機が取り組めるような、そういった環境づくりを更にしていく、情報提供も含めてやっていくということが大事だというふうに感じた次第でございます。ありがとうございます。

堀切委員の方からいろいろと御指摘ございました。まず需要の見通しのデータは、なかなかデータを取るのが難しく、アンケート調査なんかを使いながら推計をしているということでございます。基準の2017年のときと推計の仕方自体は変えていないんですけれども、やはり実感として、本当にこれだけ伸びているのかというようなことはあろうかというふうに思います。このデータの取り方については検討していきたいと思います。

あと輸出のところですが、輸出が伸びた大きな要因は、昨今の欧米での抹茶ブームで、有機の抹茶の輸出が非常に伸びています。残留農薬の基準等の問題もあって、有機でお茶を輸出するというようなことで、そういう転換をしている産地が増えていることが

大きな要因かなというふうに思っています。しっかり定着させて、ほかの品目にも波及させていきたいというふうに思っています。

あと、付加価値の話もいろいろと出ました。非常に難しい課題ではありますが、御発言にもありましたとおり、従来のように環境に良いということはもちろんなんですけれども、ライフスタイルとか、そういったところともうまく結び付けて、幅を持たせて有機の食品も選んでいただけるような、そういった取組も必要かなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○葛原調整官 堀内委員から、J A Sの取得者のことの言及がありましたけれども、認証に関しましても、認証取得しやすい環境づくりということで、進めていくとともに、あと、加藤委員からも、新規就農者の確保について言及がございましたけれども、本当に新規就農者の有機農業への関心というのは高いものでございますから、そういう方々がきちんと定着できるように、技術面とか、そういうところでの支援というのをきちんとしていく、今回もその有機農業者が関係するネットワークの構築、ネットワークを通じた技術の普及などを充実させていきたいと考えているところです。

○南島部会長 御回答ありがとうございました。

もう少しだけ補足を事務局の方をお願いしたいと思いますけれども、まず堀切委員の方から御質問がございました数字ですね。今、御説明いただいたのは抹茶ブームがあるということと、以前御説明いただいたのは牧草地、こちらの方が増えているというふうなことで、面積なんかは増えているというふうなお話だったと思います。

需要見通しのところの基準値、実績値、目標値のところの基準値に対して実績値、2017年と2025年で大きく伸びているんですけれども、これは中身は何でしょうか。補足いただけるのであればお願いしたいというふうに思います。

○葛原調整官 こちらの方は、消費者アンケートを基に、消費者の購買頻度、購入金額、の調査結果を基に推計をしておるというものでございます。もちろん推計でございまして、実態と感覚と違うというところはあるのかもしれませんが、消費者アンケートを取る限り、やはりそういう関心、頻度、購入額の上昇に伴って、この推計値も上がっておるというところではございまして、ただ物価上昇のところもございまして、このように補正をした数値で載せているところでございます。

ただ、そういうような御指摘もございまして、どのような調査でもやはりバイアスと

いうことは考えられますので、今後もその調査の精度をより高めるように、引き続き努力はしていきたいと思います。

○南島部会長 ありがとうございます。

堀切委員の御指摘は、本質においてどうかということを御指摘いただいたと思いますので、是非その意を酌んでいただければというふうに思います。

それから、加藤委員の方から御指摘がありましたけれども、米についての有機離れがほかにも普及するのではないかということですが、このあたりは何か農水省の方で動向を把握しておられたり情報を得ておられたりする部分はございますでしょうか。パルシステムさんの方ではそうだというお話だったかなと思いますけれども。

○葛原調整官 加藤委員からの御指摘の例えば農作業の問題、夏の暑さとか、特に除草作業を手でやっている場合に大変負担が大きいとか、全ての農業者にとってそういうことなんですけれども、ですので、できるだけ省力的な技術を普及していくというところが今後の有機農業の普及においては非常に重要だろうと、そこは思っております。

夏場の問題に関しましては、本当に有機農業に限らない問題でございますので、そういう一種の農作業事故とか、そういうことのないような取組というのは、農業全体としてもやっていかなきゃいけないとは思っております。

○南島部会長 ありがとうございます。

齋藤委員、堀内委員、堀切委員、加藤委員、もし何か追加でお聞きになりたい、あるいはコメントされたいことがありましたらと思いますが、いかがでしょうか。よろしゅうございますでしょうか。

そうしたら、また後ほど時間を取りますので、そこまでに御発言等あれば御用意を頂ければと思います。

第2グループに参ります。第2グループは、小谷委員、佐々木委員、田澤委員、田中委員でございます。

それでは、順番に小谷委員からお願いしたいと思います。

○小谷委員 ありがとうございます。

資料2でお話しさせていただきます。

基本的な事項をまとめていただいて、分かりやすく赤字で書かれていますけれども、私としては「有機農業の意義・特徴の訴求」という部分が大変重要だと思っています。広域供給というのが大きくあるんですけれども、今、齋藤委員の話がすごく印象に残っていま

すけれども、正に市場流通の合理化だけに集中すると、慣行と有機で米の価格差がなくなると有機をやめてしまうということが起きるので、流通の合理化は一方で大事なんですけれども、これだけに偏ると非常に危険だなと思っております。この有機農業の意義については、社会意識を変えていく世論の形成が非常に大事だと思います。

この資料では、需要拡大にあります「消費者のライフスタイルや行動の変容を促す」、このあたりが重要だと思います。農業体験、学校給食、交流拡大など、いわゆる有機の生産にしても消費にしても、人を育てるという部分を強く押し出していきたいと感じました。

資料2の最後に、有機農業者数1.27万人を2030年に3.6万人にするという数字ですけれども、これは非常にすばらしいことだと思います。どれぐらいの可能性といいますか、3倍にするということですが、そもそも先ほどの有機農業の意義について、農水省さんは、どう捉えておられるかということです。推進法によりますと、自然循環機能の増進、環境負荷の低減という部分がありまして、生物多様性や温暖化防止ということで、単なる農法だけじゃなくて、農業技術だけではなくて、有機というのは、正に地域内で循環させていくローカル循環とか経済ということだと思います。この資料にもありますオーガニックブリッジとか、連携するオーガニックブリッジについては非常に評価が高まっていて、すばらしいと思っていますが、あくまでも有機というのは地域内循環だということが基本にあるということ、それを忘れてはいけないと思っています。

特に、一番有機を進める上であってはいけないと感じるのが、うちの産地は有機の有名な産地なんだけれども、東京とか中央の大きな市場やお店に出しているから地元では食べられないんだというようなことが生まれると、最も有機の推進法にとっても有機の定義にとっても本末転倒になってしまいますので、付加価値を付けて地元で食べられなくなることが起きないようにお願いしたいと思っています。

いろいろ取材する中でも、やはり公共調達というのが重要だと思います。最も進んでいるのが有機の学校給食です。今度、7月25、26日にも栃木県小山市でフォーラムがありますけれども、500人を超える参加者のほとんど多くが市民とか、学校給食の子供を持つ主婦とかママが手作りで作っているフォーラムだと聞いています。その中で、明確なビジョンを出してほしいという話を聞きます。

有機給食を進める上で、フランスでは、よく有機野菜を20%入れる目標を作っているということです。そういう数字とか分かりやすい目標を作ること、地域の人が有機のお米

なり野菜を作るということが大事だと思います。

この3.6万人に有機農業者を増やすということで重要な点として、先ほども話がありましたけれども、新規の方でも有機を希望している方が多いということが現実的にあったり、それから、千葉県いすみ市は有機給食で非常に成功しているところですが、この事例では、有機JAS移行期間のお米を農家自らが子供に食べさせたいといったのが始まりということです。

これが重要で、農家のモチベーションになるという、高い収入だけじゃなくて、地元の自分たちの身の回りの人を笑顔に、喜ばせることができることが、実は農家の生産意欲向上に非常につながっています。自治体とか国が有機のお米を地元で使う、学校で食べさせるよう保障することが、有機をやめない農家を増やすということにつながっていると思いますので、その辺を重要視していただきたいと思います。

特にお米、今、このようにリスクが明らかになっている中で、まず日本の小学校、中学校では100%に近い目標で、有機のお米を給食に使うんだということを明確に、日本の農業としてビジョンを提示していただけないでしょうか。それが有機の生産農家の意欲を失わせないことにつながると思います。

そして、最後に一つだけ、環境直払が5年間で打切りになるということで、農家、生産現場から不安の声がありますので、これも是非続けられるように、農家が生産意欲を失わないような施策を求めます。

以上です。

○南島部会長 ありがとうございました。

最後の方でおっしゃっていた学校給食の目標というのはよく分かったんですけど、すみません、もし可能であれば資料2、若しくは資料3で、ここを追記した方がいいと、あるいはここをもっと強調した方がいいということがありましたら御指摘いただければというふうに思っております。後ででも結構です。ちょっと見ておいていただいて、また後ほど御発言の機会が回ってまいりますので、そのときに御発言いただければというふうに思います。よろしくお願いいたします。

続きまして、佐々木委員。

よろしくお願いいたします。

○佐々木委員 急遽オンラインの参加になりまして、恐れ入ります。

まず最初に、非常にこれまでの議論を上手にまとめていただいて、資料も分かりやすく

なっておりますので、新しい論点は私からはないんですが、一つだけコメントを申し上げます。この計画は5年間にわたって進めていくと思うんですが、基本方針の最後のところに基本方針の見直し、2030年を見据えた効果の検証などの書きぶりがあります。既に委員からもコメントが幾つかありましたけれども、まずは高い数値目標を掲げている箇所もございますので、そこに向けて、きちんと工程管理をしていくということが重要になるんじゃないかなというふうに思います。

E B P Mの観点から、もう少し進捗状況の効果検証について解像度を上げていく場合、具体的な、個別の政策の評価ということも必要になってくるんじゃないかなというふうに思っています。

具体的には、オーガニックビレッジの創出、オーガニックビレッジ宣言が非常に大きなキーになってくると思いますが、この関連で、一つの参考情報がございます。私は農業経済学というものを専門にしておりますが、年度末に、農業経済学会の年次大会が開催されて、そこでも有機農業関連の報告がかなりございました。その中で、2019年と2024年の全市町村のパネルデータを用いて、オーガニックビレッジ宣言を行った市町村において、実際、生産量、あるいは有機農業の面積がどれだけ増えたかというのを計量経済学的な分析手法を用いて精緻に政策評価をした試みもありました。

まだオーガニックビレッジ宣言は、恐らく2021年ですか、22年から始まっているので、分析自体もまだ途中の分析だと思うんですが、2030年に向けてオーガニックビレッジ宣言を行う市町村が増えてデータも増えてくると、実際そういう宣言をした市町村において、政策の効果としてどの程度有機農業の面積が増えたのか、あるいは品目別に生産量がどの程度増えたかというのをかなり詳細に分析することもできます。5年後の施策の効果検証、最終評価に当たっては、全体的な目標の進捗の把握に加えて、そういった評価もしていただくといいのではないかなというふうに思った次第です。

残念ながら、今申し上げた分析は、まだ文書になっていなくて口頭報告だけだったんですが、文書になり次第、農林水産省の方々にも共有したいと思いますので、御検討いただけますと幸いです。

以上になります。

○南島部会長 ありがとうございます。貴重なお話も頂戴しました。ありがとうございます。

それでは、田澤委員、お願いできますでしょうか。

○田澤委員 田澤です。よろしくお願いします。

この基本的な方針（案）を見せていただきまして、非常に細やかに細部にわたるところまでまとめていただいて、非常に良いのではないかというふうに思いました。

私は技術開発の部分を見ていたんですけれども、「ネットワーク構築」というワードが非常に多く使われておりまして、確かにネットワークはすごく大変なんですけれども、具体的にどんな感じで進めていくことになるのかなというのを、心配というよりは、どんな感じかというのを伺いできればというふうに考えています。

それから、ここの中にも省力化技術であるとか抵抗性品種等の研究開発の推進ということを入れていただいていますので、先進的な技術ももちろん開発は必要だと思うんですけれども、地味なところも進めていって、有機農業の生産者の方に使っていただく技術開発に向けて、私たちの方も進めていければというふうに思っています。

また、品目ごとにまとめていただきまして、要点も非常にまとまっているのではないかというふうに思っています。

それで、技術でないところでいいますと、やはりオーガニックビレッジとか、それもネットワークというところにちょっと関連してくるのかなとは思いますが、こういうところで学校給食への取組であるとか、そういう需要の拡大ですか、そういうところに向けた働きかけを拡大していけると、本当にいいのかなというふうに思っております。

以上です。

○南島部会長 ありがとうございました。

冒頭、御質問いただいたネットワークについて、どういう感じなのかお聞きになりたいというお話をさせていただきましたけれども、すみません、もう少し何かお聞きになりたいことを具体的に御説明いただいてもよろしいでしょうか。

○田澤委員 ありがとうございます。

例えばどういう枠組みにするのかとか、ある程度何か見えているものがあるのであれば、御教示いただければなというふうに思います。

○南島部会長 ありがとうございました。

それでは、続きまして田中委員、お願いできますでしょうか。

○田中委員 まず、基本方針案の第3「有機農業の推進に関する施策に関する事項」の中の施策の考え方の最後の部分ですが、今回、有機JASについて、前回の基本方針では、農業者の経営判断によるものであることが前提という表現だったところが、その取組がな

されるよう努めるというように変わったということで、当県での取組とも合致するものなので、非常に有り難い変化だと思っております。

次に、具体的な内容についてですが、何点かお話しさせていただきたいと思います。

一つ目は、生産拡大と技術開発関係になります。まず、収量向上についてです。以前お話ししたこともあります。技術対策の今後の方向性として、有機栽培で収量の低い品目が多いということも踏まえて、さらには、近年の夏の高温などの気候変動対策が必要であるということからも、収量を向上させる技術開発にも重点的に取り組むべきと考えております。

この件については、最近の新聞にも収量の改善が有機農業を拡大させるために必要であるという内容が掲載されていましたが、特に、主食となる水稻については、有機転換ほ場における単位面積当たりの収量が、例えば5俵程度にとどまる事例も多く見られますので、喫緊の課題だと思っております。

二つ目としては、流通・加工拡大についてです。有機農産物の活用推進についてということで、今回新しく国などにおける活用推進という内容が入った点ですが、需要拡大にもつながるのではないかと考えております。例えば、企業の社食などにも積極的に働きかけがなされると、推進の方もしやすくなりますので、活用場面の広がりという点で非常によいと思いました。

また、流通の拡大としましては、将来的にはなりますが、大ロットの市場流通を見据えて、多くの市場で有機農産物としての取扱いができるような体制づくりが徐々にできると、流通面の課題解決の一つになるかと思っておりますので、生産拡大と併せて進めるべきだと思っております。

三つ目が、学校給食の取組についてです。学校給食については、文章の中に「安定的な販路の一つとして有効」という表現で書かれておりますが、有機農産物の給食への利用については、市町村の理解のほか、補助があるということで実施できているという事例も多いと思料します。

みどりの交付金関係では、オーガニックビレッジの事業もありますが、時限的なものも多いということを考えますと、果たして「安定的な販路」ということができるのかという点で、表現として若干疑問に思っております。

あと、今後、有機農業の拡大のために結局どうすればよいのかということについて、消費側の視点というのも考慮すると、今は難しくても、慣行の農産物と同じくらいの価格帯

で取引ができるようになることも必要で、生産側ではスマート農業技術の導入なども必要になってくると思いますが、コストを下げるには限界がありますので、最初の話に戻りますけれども、安定した収量によって収入が確保できるようになって、農業者の所得をきちんと得られるようになることが最優先で、そのようにならないと、有機農業に取り組む農業者は増えていかないだろうと思っておりますので、文章の中の、生産性の向上にこのような内容は含まれると思ってしておりますが、基本方針へ明確に収量向上など、そういう表現を含めることについて検討いただきたいと思います。

このほか、消費者の有機農業に対する理解醸成は、今後も必要だと考えています。当県においても、6月に広報関係の部署と連携しましてアンケートを取ったりしているんですが、例えば、有機農産物についてはある程度知っていても、有機JASの認知度は低いということもありまして、更に言うと、有機農産物は安全であるとか健康に良いなどといった、必ずしも正しいとは言えないイメージを持っている人が一定数存在しているということから、需要拡大の項目にあるとおり、エビデンスを伴った情報発信を行う必要があると思っております。

以上です。

○南島部会長 ありがとうございます。

それでは、事務局の側からレスポンスをお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○松本課長 ありがとうございます。

まず小谷委員の御発言の中で、地域で循環させていく取組が非常に大事だというお話、前回からもいろいろと頂いております。

資料3の本文の方に、少しそういったところも意識して幾つか記載させていただいているところがございますが、まず1ページ目の下から5行目辺りぐらいからですけれども、「従前からの個々の農業者による取組や、地産地消、産消提携、農業体験等の農業者と消費者の連携促進の取組に加え」で、広域流通も必要ということで、そういった従前からの取組もしっかりとやっていくというようなことを書かせていただいております。

あと、ほかにも、例えば6ページ目の5の有機農業の産地づくりの3行目ぐらいのところですが、「中山間地域や小規模な農業者等の重要性についても留意する。また、有機農業を核とした地域づくりを進めることにより有機農業の産地の裾野を広げ」といというようなことであったりとか、7ページ目の下の方の第4のその他有機農業の推進に

関し必要な事項の1、関係者との連携・協力体制の整備のところの最後の辺りですけれども、「さらに、地域においても、同様に関係者が一体となった取組を進めるよう働きかける。」というようなことで、そういったことも意識して、従前のそういった地域の中で循環した取組、地産地消なんかも推進しつつ新たな取組に向けてもやっていくというようなことで整理をさせていただいているところでございます。また、足りないところがあれば御意見いただければと思います。

あと、5年の話はまた後で担当からお答えいたします。。

佐々木委員の方から、オーガニックビレッジについて、いろんな学会の中でも発表があるということで、また我々も注視して、その発表を見させていただきたいと思いますが、オガビレは令和4年から始まって、当初3年間、今は2年間でやっていますけれども、大体3年で取組が終わって、一定の年数が経過したところも出てきていますので、我々の方もその後のフォローアップ調査とか評価をこれから本格的にやっていきたいというふうに思っています。

田中委員からもいろいろと御意見いただきました。需要拡大で国等の機関だけでなく、民間の社食とか、そういったところも大事だというふうなお話でございまして、ありがとうございます。

あと、生産性向上のところ、有機で単収がどうしても落ちてしまうということで、生産性向上ということで、6ページ目のところに、スマート農業の導入によって生産性向上とありますが、おっしゃったように、収量、単収の向上というのは非常に経営上も重要です、その辺はどういうふうに工夫できるかというのを検討していきたいと思います。

○葛原調整官 給食の目標のことについても小谷委員から言及がありました。給食にしましては、第3の4になりますけれども、需要拡大の中で、これは6ページの上から2ポツ目のところですが、「関係省庁の連携による、学校給食等への有機農産物の供給の円滑化や取組を進めるための情報提供、幼児教育等の義務教育以外の機会も含めた食料・農林水産業への理解の増進」というふうに、取組の方向として、明確に打ち出させていただいている一方、では、どれだけ絶対使うんだとかということになりますと、現状で申し上げますと、やはりそもそも物がなくてたくさんある中で、あるいはコストとか、全員同じ日に同じ量が必要になってしまうので、それを確保できないところもあるとか、そういう現状の中で、まずは取り組んでいただくということが重要でございまして、こういう記述で今書かせていただいて、進めていきたいと考えているところでござい

ます。

そして、田澤委員からありましたネットワークのところでございますけれども、今回、技術に関してネットワークの重要性を強調しているのは、特に有機農業の場合、必ずしも、どこであっても再現性の高い技術があるわけでもない中で、かなり生産現場の状況、地域の実情に合わせてやらなきゃいけない。ということは、どこか1か所でトップダウン的に何かを教えれば技術が広がるというわけでもないとする、特に新規就農者の方は、では何を頼りにすればいいのか先生がよく分からないという状況になってしまいます。だからそういうネットワークの力というのが必要で、これはオンラインで、まずはそういう人的なつながり、知識のつながりというのを作りつつ、それをリアルの世界でもきちんとした人的ネットワークにつなげていくことで、言ってみれば網の目のような知識の共有化を図っていきたいと考えており、具体的などころにつきましては、今その内容を検討しておるところでございます。

また、田澤委員からは、省力化で先進的なもの以外にも地味なものという、こういう表現をされましたけれども、本当にローカルないろんな知恵というのがあるので、正にこういうこともネットワークの中で拾っていきたいというふうには考えているところでございます。

○清水持続的食料システム調整官 環境直接支払の5年のお話についてですが、今、環境直接支払については、水田政策の見直しの一環として見直しの検討を進めております。

この環境直接支払について、一番難しいのは、今後、有機農業なり減減の面積を伸ばしていこうとする中で予算額も同じように右肩上がりにずっと伸ばしていくのは、現実的にはちょっと難しいということです。取組を伸ばしていくということと制度として持続的な仕組みにすること、これをどうやったら両立できるかというのは非常に悩んだ点です。

その中で着目したのは、今回、基本方針の中にも「移行期の重点支援」と書いていますが、有機農業に取り組み始めた数年間に、収量などの面で生産が不安定になる、あるいは有利販売できる販路の確保もすぐには難しいといった、移行期のリスクがかなり大きいのではないかと思います。今回、環境直接支払については、これまで着目していた掛かり増しコストだけではなく、収益が上げられない当初の減収リスクにもしっかり対応できるような支援にしようと考えています。ただ、減収リスクは、やはり移行期に非常に大きいので、移行期への支援をしっかりと手厚くするとともに、実は今回、定着と拡大という点に重きを置いており、移行期の間に生産面を安定させる、あるいは販売面も安定させる、

こういった取組をしっかりと後押ししようと考えています。

また、環境直接支払とともに、オーガニックビレッジと同様にみどり戦略推進交付金を使って、昨年度から各都道府県にサポートチームを作ろうという取組を始めています。地域の関係者が集まり、栽培技術の習得あるいは販路の確保を後押ししながら移行期のリスクを乗り越えていただく、そういう支援に重点化していきたいと考えています。

このように、ご指摘の5年間については、あくまで同じほ場での同じ取組への支援は、5年を一区切りとして、新しく取組を始める方にしっかりと支援が行き渡るようにしていきたいなと考えているところです。

○南島部会長 ありがとうございます。

私からも若干補足を申し上げたいと思いますが、まず人材育成については、3ページの下から4ページにかけて、具体例で書いておられますけれども、人材育成についての論及がここにあります。もし足りないところがあれば後ほどコメントを頂ければと思います。

それから、ネットワークについては6ページから7ページ、ほかにもあるんですけども、6ページから7ページの技術開発・普及のところに、特にネットワークということが書き込まれておりますので、これで不足する場合には、また御指摘を頂ければというふうに思っております。

ひとまず事務局の方から御回答いただいたところですが、小谷委員、佐々木委員、田澤委員、田中委員、何か今の時点で更問いがございましたら伺いしたいと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。

では、また後ほど時間を取りますので、その際にコメントとか、具体的な案文のここを強調してほしい、ここを修正してほしいということがありましたらお寄せいただければというふうに思います。

それでは、第3グループの方に参りたいと思います。第3グループは、鶴田委員、本多委員、八木委員、吉田委員でございます。

それでは、鶴田委員からお願いをいたします。オンラインですね。聞こえておりますでしょうか。

○鶴田委員 はい。聞こえておりますでしょうか。

○南島部会長 こちらも大丈夫です。よろしくお願いいたします。

○鶴田委員 ありがとうございます。

本日はオンラインの参加となって、申し訳ございません。

まず資料を拝見しまして、非常に網羅的に分かりやすくまとまって、我々が今まで出させていただいた意見も取り上げていただき、本当にありがとうございます。

私からは、付け加える形で二つコメントさせていただきたいと思います。

資料2の、方針（案）の概要の生産拡大のところで「有機資材の調達等を円滑化する」というふうにあるんですけれども、いわゆるバイオスティミュラント資材、ここにもうちょっと注目して、有機でも使える資材というのを拡大する方向になれば有り難いなというふうに思っております。

バイオスティミュラント資材は、全てとは言いませんけれども、効果が非常に高いものがございまして、もともと原材料は多く自然由来のものということなので、オーガニックでも使えるのではないかと考えてアプローチしてみますと、やっぱり製造工程の一部であつたりというところに化学的処理がされていて、有機で使えないというものが結構あるやに聞いておりますので、先ほどもありましたけれども、有機の世界でも生産力を上げていく必要というのは痛感しておりますので、従来、有機資材の調達の円滑化というと、どうしても堆肥等の供給という形にフォーカスされていたように思うんですけれども、是非生産性を上げるバイオスティミュラント資材等のこういった資材にも注目して、円滑な調達に力を入れていただければというふうに思っておりますのでございます。

それと、もう一つは、先ほどもありましたけれども、人材育成のところ。「農業大学校等における教育機会の充実」とあるんですけれども、これは私の知識が偏っていたら申し訳ないんですけれども、今までの農業大学校を始めとする教育、人材育成というのは、どうしても経営者であつたり有機農業者の育成に特化されている、力を入れているように思われるんですけれども、私からすると、国内の農業の経営体の実態が大規模化しているということを考えると、もっと有機農業の技術者の育成にも力を入れてもらった方がいいんじゃないかなというふうに思っております。

例えばですけれども、今は慣行農業をやられている大規模農家が経営のポートフォリオの一つとして有機に取り組みたいであつたりだとか、あるいは今の作物を転換していきたいと考えたときに、技術者の方がいればその分野を任せられると思いますし、むしろ大規模経営体層のところがオーガニックに取り組んでいくことで、生産性の向上であつたり生産力の拡大であつたり安定供給に寄与するのではないかと思いますので、農業大学校であつたり大学等で、そのような技術者育成のコースを作ってもらって、そこから卒業した方々を大規模法人とマッチングさせていくみたいな仕組みづくりも進めていただけると、

有機の拡大の一助になるんじゃないかなというふうに思いました。

私からは2点です。以上です。

○南島部会長 鶴田委員、ありがとうございました。

すみません、鶴田委員、1点、確認をさせていただきたいんですけれども、先ほど言及いただいた農業大学校についてですけれども、大学ともおっしゃったように聞こえたのですが、大学の農学部等の話も、これは射程に入ったコメントを頂いたという理解でよろしいでしょうか。

○鶴田委員 そうですね、農業大学校等というところが、今、結構大学でも有機のコースみたいなものは出てきていますので、そういったところは有り難いことだなと思っていますけれども、大学も含めてというふうに認識しております。

○南島部会長 ありがとうございました。

それでは、続きまして本多委員、お願いいたします。

○本多委員 よろしくをお願いします。

この基本的な方針については、非常に分かりやすく、このとおりでなというふうに感じております。あとは、こうした基本的な方針を踏まえて、具体的にどう動いていくかというところが非常に重要なというふうに思っております。

やはり流通の拡大、需要の拡大という観点から見ますと、一つは価格的なリスク、取り扱う者にとっての価格的なリスク、それからあとは有機に対する理解、この二つが大きな課題かなというふうに思っております。

この理解ということと言いますと、実際、消費者だけではなくて、その取扱いをする、携わる人全ての理解が必要かというところだと思います。やはり先ほども何名かの委員の方からもお話があったかと思うんですけれども、どうしても有機農産物というと、未だに安全で安心でおいしいというイメージで語ってしまう場面が多いのかなというふうに思うんですが、この資料にもあるように、環境負荷の低減というところにもうちょっとフォーカスできるように、啓蒙といいますか、アナウンスをしていく必要があるのかなというふうには思っております。

学校給食のところは、いろいろ現場で携わらせていただいている中で、今、弊社が関わっているところに関しては横ばいではあるんですが、一方で、最近ですと、その自治体の栄養士の方から連絡を頂いて、是非勉強会を開いてほしいというような連絡を直接頂きました。そういう意味では、扱っている方もまだ戸惑いはあるんだけれども、決して関心が

ないわけではないと、どうやったらよりよい学校給食が作れるかということは、現場のレベルで真剣に考えられているので、そういったところへのサポートというのも非常に必要かなというふうに思っております。

また、そういった取組が横に展開していくようにということで、今、別の自治体にも同じような提案をしている一方で、なかなか学校給食という限られたところで言いますと、展開が難しい部分もあるので、ある程度、予算を自由に使えるという意味で言いますと、企業の社食であったりとか、公立ではなくて私立の学校というところの展開というのも考えていく必要があるのかなというふうに思っております。

また、例えば最近ですとグリーンキー認証みたいなものもありまして、例えば国内のホテルとかレストランでもグリーンキー認証について、積極的にこれから取得を目指していきたいというところが増えてきておりますので、ただ、そういったところとお話をしていますと、どちらかというところと地産地消というところの話が先に出てきてしまうので、ローカル・アンド・オーガニックで、地産地消と合わせてオーガニックの推進というところも、こういったところにもアプローチしていくということが今後の普及につながってくるんじゃないかなというふうに思っております。

以上です。

○南島部会長 ありがとうございます。

それでは、八木委員、お願いできますでしょうか。

○八木委員 よろしく申し上げます。

皆さんもおっしゃっていますけれども、これまでの議論をこのようにまとめるというのは非常に大変だと思いますので、すばらしいなと思っているところです。

今回の方針の前の方針から、需要拡大であったり流通、加工、消費者認知といったところの部分というのは、より一歩進んだのではないかなというふうに感じています。特に、加工、外食、中食を販路として明記であったり、有機農産物使用の訴求方法の検討であったり、流通合理化、共同輸送、今ありました学校給食活用、消費者の行動変容、有機加工品対応、こういった部分が一歩踏み込んだ盛り込みのされ方になったなというところは、すごくうれしく感じています。

改めて、小売業の立場から、パブリックコメント前の最後の機会ですので、少し意見を述べさせていただきます。

この会の趣旨、有機農業、生産サイドからといったところが中心で、消費者がどう買う

かといったところから見たときに、やはりまだ弱い印象を持っています。例えば方針の5ページ目の3番、有機農産物の流通・加工の拡大、このところの中で少し見ていったときに、現在の案では、加工品が販路の一つとして扱われています。実際には、今後の広い意味での有機食品、そして有機農産物の需要拡大の主戦場は加工食品だと思っています。

消費者は、毎日、有機野菜を買うよりも有機で弁当を買いたい、有機で冷凍食品を買いたい、有機で惣菜を買いたい、有機でスープを買いたい、いろいろあると思いますけれども、その機会というのが増えているといったところを踏まえたときに、この3番のところで、例えばですけれども、有機農産物の需要拡大のために、弁当、惣菜、冷凍食品などの加工度の高い商品の開発及び供給体制の整備を推進するといった、これは方針ですので、もう一段踏み込んだ表現があってもいいのかなと感じました。

それから、五つあるんですけれども、二つ目なんですけれども、これはいろんなところに関わってくるので、どこの項とは言えないんですが、価格の課題です。

前文のところにしても、物流合理化だったり生産性向上というのは十分書かれていますと思います。着地の消費者価格の視点というところが弱いのかなと思っています。実際の購買障壁は高い、毎日買えないということです。有機食品をより多くの消費者が日常的に利用できる価格帯で提供できるよう、生産、加工、流通の効率化をそれに向かって推進していくといったような記述があってもいいのかなと思いました。

それから、これは有機農産物の生産拡大の4ページ4番、果樹ですけれども、果樹については、生食での消費者理解、加工品対応といったところを進める必要があるといったところを明記していただいていて、そうだと思います。一方で、小売の現場では、有機野菜より有機果実の品ぞろえ不足というのが大きな課題です。そういった観点から、消費者ニーズの高い果実について、これは難しいのは重々承知です。有機栽培技術の確立とともに、広域流通に対応した産地形成及び周年供給体制の整備を推進していくといったような大きな、2030年を超えてしまうような話になるかもしれないですけれども、せっかくの方針なので、そういったところもあってもいいのかなと感じています。

それから四つ目ですけれども、主に5ページの有機食品の需要拡大と関係するところですが、非常に全般的に認知向上、普及啓発というのはきちっと盛り込まれていると思っています。その中で、先ほどもありましたけれども、オーガニックという言葉は知っているという方は本当に増えてきている中で、でも、現状は高い理由が分からない、付加価値が分からないから購入されないといったところの話もあったと思いますけれども、

社会価値を伝えていこうというのが皆さんもおっしゃっているところなんですけれども、なので、認知率に加えて理解率であったり、選択する理由であったりというのが今後進めていくに当たって、K P I ではないですけれども、押さえていく要素としてあってもいいのかなと。ここに直接記載するかというのと違うかもしれないんですが、そういうふうに感じております。

それから、最後、5 番も有機食品の需要拡大の項か全体に関わる部分でもあるんですけれども、全体として、生産、流通、消費という流れで組み立てていただいている方針だと思っています。その中で、実際には、消費者と毎日接しているのは小売業であったり外食業であったりといったところです。何か自分たちの首を絞めるような気がしますけれども、小売業であったり外食産業、そして先ほどの加工食品の話もしましたけれども、食品メーカー等と連携して消費者が日常的に有機食品を選択できるような売場開発、商品開発自体を推進するといったようなことがどこかに要素として組み込めると、大きな道しるべとしては、大きな需要拡大に向けてという意味ではよいのかなというふうに感じました。

今回、単に生産ということを超えて需要拡大、そして需要サイドからの好循環という話も先ほどあったと思いますけれども、そういうふうに広がってきているというふうに感じております。そこに、もしもう一段組み込める、踏み込めるとするならば、今申し上げた五つの観点といったところを御検討いただければうれしいなと思っています。

以上です。

○南島部会長 かなり具体的な御提案を頂きました。ありがとうございます。

それでは、続きまして、吉田委員。

吉田委員、聞こえておりますでしょうか。よろしいでしょうか。それではお願いいたします。

○吉田委員 吉田です。

冒頭、皆さんと同じようなコメントになりますけれども、これまでの皆さんの議論を丁寧に拾っていただいて、まとめていただいているなと思います。ありがとうございます。

私からは、概要のところの感想に近いような形になりますけれども、ちょっとコメントしたいなと思います。

資料の右下の数値目標というか進捗状況の表があると思いますけれども、有機食品の国産シェアのところがすごく気になりました。この項目だけ大きく数字を落としているようなところで、最初に説明もあったかと思うんですけれども、需要拡大に伴って、いわゆる

国産の原料が調達できていないということを表しているのかなというふうに思います。

いろんな事情があるとは思いますが、コストの面であつたりとか安定供給というところが弱かつたりして、国産品が採用されていないという側面もあるのかなと思いつつも、食品メーカーと生産者のミスマッチ、出会えていないということも、もしかしたら要因としてあるのかなというふうに感じました。

実際、私も今、夏はレタス、秋、冬で大根という品目を作つて出荷していますけれども、年々、いわゆる加工品への需要というのは伸びている印象を持っています。この先も伸びていきそうなので、いわゆる生産候補としても加工に向く作り方というか、供給の仕方というのを深めていくべきかなというふうにすら感じているところです。

それぐらいに、食品で、多分社会が成熟すれば成熟するほど加工品率というんですか、生鮮よりも加工品の割合がどんどん上がっていくというのは、もう統計的に示されていると思いますので、一つは流通・加工拡大の項目のところにも関わるかと思いますが、多様な販路の確保という部分で、販路の確保というよりは、メーカーと供給側がきちんと出会える環境というのを作るというか、生み出す必要があるのかなというふうに感じます。

一つ、私の思うところで、活用できないかなと思うことが、私も有機 J A S という制度を取得していますけれども、生産の J A S ですね。お世話になっている認証機関の中には、小分けの J A S、加工の J A S というところも、やっぱり同じように認証をされていて、それぞれの認証機関の中には、そこが出会える場というのは一定何か環境としてあるんじゃないかなというふうな気がしています。

そこは認証機関内だけではなくて、もっと認証機関同士の横断的なマッチングの場というのも、こういった取組に資するものではないかなというふうにも思うので、ただ認証するだけの機能ではなくて、もうちょっと情報を活用するというか、というところも取組としてあってもいいのかなというふうに思いました。

それと、同じく有機食品の国産シェアのところ、先ほど小谷委員から、有機農業は地域循環がベースにあつてみたいなお話もあつたかと思うんですが、現状そこからは国産シェアというところを見る限り、地域循環はおろか国外から調達している、輸入依存率を上げているというようなところも垣間見えていると思いますので、前回のこの場でエビデンスを伴つたというフレーズが出てきていたかと思うんですが、きちんとエビデンスのある形で有機農業の意義というところは広く浸透していくべきだなという感想を

持ちました。

以上です。

○南島部会長 ありがとうございます。

それでは、事務局より今の御意見等について、コメントとかレスポンスがあればお願いしたいと思います。

○松本課長 ありがとうございます。

鶴田委員の方から、技術者の育成も力を入れるべしというようなお話がありました。おっしゃっていたとおり、農業大学等々というふうに書かせていただいておりますが、現状申し上げますと、農業大学校で、今、有機の専門のコースを設けているところが4校出てきて、そこではしっかり実技の方も研修されていると思いますので、そういった技術者、技術的なノウハウを学べる場で育った人が出てくるのかなというふうに思っていますし、また、そういった農業大学校でこういったコースを作る際の支援なんかもさせていただいているというところでございます。

ここで書いてある農業大学校等々は、主に農業高校を意識していますけれども、最近、京都の方の大学でも来年から有機専門の学部ができるとか、そういった話もありますし、既存の大学でも、有機についても教えるようなところも出始めているということですので、そういったところも含めて取組を進めていければと思います。

あとは、八木委員から、いろいろと具体的な文言の御提案がありましたが、これはどうしますかね。

○南島部会長 御提案については、取り入れることが直接的にできるものもあるでしょうし、前文に書くことで吸収できるお話もきっとあるでしょうし、あるいは、ほかの制度、こちらの方で吸収していかなければいけないテーマもあったりするかと思いますけれども、それについて十分にお答えいただけない場合は、またお預かりいただければというふうに思います。

○松本課長 基本的に異論があるというわけじゃなくて、具体的な文言については、また別途、部会長と御相談させていただきながらということで、特段、全く無理とかそういう話ではないと思っていますので、工夫をさせていただければと思ってございます。

あと、吉田委員の方からは、メーカーと供給側とのマッチングが非常に大事ということ、正におっしゃるとおりですし、いろいろと加工を取り扱っている団体の方も生産側とマッチングを図って、特に麦・大豆なんかは原料は輸入のものが非常に多いので、国産で

しっかり供給できるようなマッチングを進めていっていただいたり、そういったものに対して支援をさせていただいておりますので、そういった取組を進めていくというのは非常に大事だと、今後も続けていきたいというふうに思っております。

○葛原調整官 鶴田委員からありました有機の資材のところでございますけれども、4ページの上から5ポツ目のところで、有機種苗を含む有機農業資材等についての調達の円滑化ということは書いておるところなのでございますけれども、特定の堆肥とか種苗以外のものに関してということでありましたら、ちょっとまた御相談させていただければと思います。

八木委員からありました提案の中で商品開発の話がございましたけれども、こちらにも5ページの3の有機農産物の流通・加工の拡大のところ、ポツの中で7ポツ目などで、商品開発なんかというのはもちろん対応して、あと、これは吉田委員からもありましたけれども、加工・業務用需要への対応というのも、もちろんこれは本当に重要だと思っております。ここは正に本文の中でも強調している点でございます。

あと、八木委員からあった価格帯の話なんですけれども、ここはちょっと非常に難しい、悩ましい問題もあって、どのぐらいの価格帯で売るのがいいのかということに関しては、全く慣行と違いがないことがいいことなのかというところもあって、なかなか一概にまとまりにくいところもあるのかなとは思っておりますけれども、だから、あくまでも低コストできちんと供給できるようにしていくのは非常に重要なんですが、最終的に売られる価格が幾らであるべきなのかというところというのが、なかなか言いにくいところもあるのかなとは思っております。

果実に関して、これは果樹という形で表現しておりますけれども、果実といっても、イメージされる、いわゆる野菜的な果実の部分と、何年も時間が掛かる果樹というのでは、なかなか対応が分かれるところでございます、ここで果樹と書いてあるところは、いわゆる年数が掛かるもの、だから、ここはなかなか一気に伸ばしにくいところもあるんですけれども、もちろん、そもそもの病虫害抵抗性とか、そういう基本的なところの樹種、そういうものがあつた上で、そういうものを普及していくというところは非常に重要なのかなと。ただ、消費者ニーズが高いものを売るとするのは、正に、これはもう基本だとは思っております。

吉田委員からありましたけれども、国産シェアの話がございましたけれども、ここは、低下している要因として当方で理解しているところが、例えばバナナとかコーヒーとか、

日本の国内ではなかなか大きく生産ができないものの有機の需要というのが大きく出てくるために、その売れた分、国産シェアが下がっているというのが実態ということでございます。

ただ、御懸念のところは重要で、先々、本当に有機の需要が上がっていったら国産が調達できないから海外から輸入してくるというようなことがどんどん進んでいけば、本当にこれは残念なことなので、もちろん加工・業務用需要への対応は非常に重要な点だと、そこは理解しておるところでございます。

○南島部会長 J A Sに関しては、長田基準認証室長、お願いできますでしょうか。

○長田基準認証室長 ありがとうございます。

幾つかJ A Sに関して御意見を頂戴しました。

鶴田委員の御発言、バイオスティミュラント資材に関しても、有機J A Sも関連があるものとして拝聴しておりました。御案内のとおり、有機J A Sは国際基準に則って規定を定めておりますので一定の制約はありますが、少なくとも5年に一度、規格の見直しをしております。令和10年に見直しがございますし、また、これから認証機関経由で御要望なども聞いていくような機会がありますので、是非そのようなときに個別具体のことでしたら御提案いただければ、審議の対象となっていくというプロセスでございますので、是非御承知おきいただければと思います。

それから、有機J A Sの関係では、吉田委員からも有機J A Sの認証を取られているとのお話でしたが、食品メーカーと農家のマッチングの観点からも小分けのJ A Sや加工食品のJ A Sを取られている事業者と、認証機関の中で出会いがあるのかもというのは、そういうお考えもあるのだなと、新たな観点として気づきがございました。

認証機関はI S Oに則って業務を行っていますので、そういったことができるのかなというのは、すぐに答えを持ち合わせておりませんけれども、大変勉強させていただきました。どうもありがとうございました。

総じて、有機J A Sに関して認知度がちょっと低いと、特に名前は知っていても内容についての理解が余り足りていないのではというのは本当におっしゃるとおりです。今後も普及を一生懸命やっていこうと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

ありがとうございました。

○南島部会長 よろしいでしょうか。

それでは、ありがとうございました。

最後は、私の方からも1点だけコメントを申し上げたいというふうに思いますけれども、一番最初に頂いた齋藤委員の御指摘でありましたけれども、有機のお米づくりのメリットがなくなったというところが、私も大変リアルな話をお聞かせいただいて有り難いなど、しかも重要なことだなど、こういうふうに思っておりましたけれども、これについてはなかなか方針で書くのは難しいのかもしれませんが、環直とか、ほかの何かサポートができないのかなと。

お米については、価格の動きが荒い時期が昨年度からずっと続いておりますので、このあたりは真面目に取り組む農業者の方にとってはマイナスになってしまうと。基本的な事項の冒頭に書いていただいていますけれども、供給力強化と需要拡大の好循環の障害になっているような気もいたしますので、この点について、どういうふうに考えたらいいいのかなと、あるいは基本方針の方に書くことができるのか、できないのかなと、こういうふうな思いを持ちましたので、この点だけお答えいただければと思います。

○葛原調整官 価格が変動した場合に、有機農家がどういう挙動を取るかということに対して、公的助成でどこまでそれを緩衝することができるかというところなんですけれども、難しい問題ですけれども、もちろん公費負担を前提とした仕組みを今こうしますというのも、もちろん言えません、それは難しいところです。

ただ、考え方として、そういうことに対して何らか、できるだけ安定的な取引というものがなされるように誘導していく、そういうことは施策の方向としては重要でございますので、できるだけ安定的な取引関係、その中には先ほどから委員から御指摘もあったような地域での需要とか、そういうことも含むんですけれども、安定的な需要と結び付けていくというところは必要なことだと思っております。

○南島部会長 ありがとうございます。

こうしたやり取りも議事録の中に残していただくことも、また重要かなというふうに思っておりますので、お答えいただいて有り難いなというふうに思っております。

御発言はこれで一巡をいたしましたので、これより自由に御意見を頂ければというふうに思っておりますが、具体的な、今日のメインの部分は基本方針、この本文の方にありますし、また資料2の方で概要も御説明いただいたところですが、資料2を使っているだけでも結構ですし、具体的な基本方針についての言及でも結構ですけれども、追加でコメントされたい方がおられましたら御発言を頂ければというふうに思います。いかがでございましょうか。

それでは、お願いいたします。小谷委員。

○小谷委員 貴重な時間を、せっかくですので、すみません。

まず先ほど、有機の目標の数字の話なんですけれども、オーガニック給食の活動をしている人に伺った話で、給食センターが嫌がる理由として、泥付きのふぞろいなものだと受け入れにくいと。そういうときに、野菜の一次処理施設、加工の工場があると給食センターも喜んでやってくれるという話でした。年に数回だけイベント的な有機の使用だと、そういう工場とか設備を作るわけにはいかないので、ある程度、定期的に有機を使う流れができ、設備投資もできるという話を聞きましたので、追加でさせていただきました。

それから、農業大学校の教育機会の部分で、兵庫県でせっかく有機の専門のコースを今年から作ったそうですけれども、10人の募集枠に対して6人しか入学しなかったという話がありました。せっかく予算をかけて作ったのに入らないと。一方で、兵庫県では、市民向けの有機農業教室が12か所あって、一教室60人ぐらいの定員が満員で、年間700人の自給的な有機に取り組む市民を生み出しているという話がありました。

市民の自給レベルの有機の動きとプロの有機農家との間にギャップがあり過ぎてつながっていない。有機で稼ぐ農家を育てる前に、生産と消費が離れていることに問題があると感じました。

以前、佐藤審議官にも話したんですけれども、せっかく横浜で園芸博が来年開かれるということで、恐らくレジャーとしての園芸が市民に定着して、自分たちで作る有機農業が広まると想像されます。今ほとんどの議論が商品としての有機の話になっていますが、自分たちで作ることを楽しむ有機農産物とか、園芸の延長に有機農業があるような、今、せっかくの基本的な方針の見直しのチャンスですので、有機農業で教育とか市民参加とか新しい社会を作る、有機にはそれぐらいの可能性があると思いますので、期待しております。

以上です。

○南島部会長 ありがとうございます。

そのほか、御発言ございますでしょうか。

オンラインの委員の皆様、いかがでしょうか。どうぞ、御発言ください。

○鶴田委員 今頂いた件、兵庫県の農業大学校の件は私も承知しておるんですけれども、やはり農業大学校というと、どうしてもそこから出た後で農業をやるという形の誘導みたいな感じになっているんじゃないか、イメージになっているんじゃないかなというふうに思っていて、私はそこに技術者として法人に就職するとか、その地域の核となるよう

な技術者となっていくとかという道は、やっぱりあってもいいんじゃないかなというふうに思っていますので、そのところで、それが農業大学校なのかというのはちょっと分からないですし、大学でも結構有機のコースを作られているところも出てきていますので、そういった形の技術者、法人に就職するような技術者を育成していくということは、有機を広げていくに当たっては大事なんじゃないかなというふうに思っているところでございます。重複になって申し訳ございませんけれども、貴重な情報を頂きましたので述べさせていただきます。

以上です。

○南島部会長 ありがとうございます。

その他、御発言ございませんでしょうか。オンラインの委員の皆様は、私の方からちょっと見えませんので、そのまま発言しますと言って発言していただければと思いますが、いかがでしょうか。

○佐々木委員 よろしいでしょうか。

○南島部会長 お願いいたします。

○佐々木委員 先ほど吉田委員から御質問のあった件に事務局が御回答された国産シェアの拡大の目標値、実績値のお話、資料2になるところですが、先ほどの御回答いただいたお話だと、国産シェアが今53.3%になっているということでした。

この原因として、コーヒーとかバナナとか日本の国内で生産できない有機のものが入ってくると相対的に国産シェアが低くなってしまうので、こういう実績になったという御説明でした。ただ、せっかく今回の基本的な方針の中に国産のシェア拡大に関する取組の推進がいろいろ書かれているにも関わらず、その数字の取り方によって、国内で取り組んだ成果がここの実績値に反映されないと余りよろしくないと思います。従いまして、ここのデータの見せ方をもう少し工夫できないかなというふうに思った次第です。

例えばコーヒーとかバナナとか、どうしても国内で生産できないものは除いた数値を出すのも一案です。一番最初に目に行くのは、ここの国産シェアが現状どうも低いという点で、これが30年に本当に84%にいくのかということかと思えます。繰り返しますけれども、ここのデータの取り方とか見せ方をちょっと工夫する余地があるのではないかなと思った次第です。

以上です。

○南島部会長 御指摘のとおり、ここは市場が拡大しているのであれば、それを見せる必

要がありますし、バナナ、コーヒーという外部要因で数字が低くなっているようにも見えているのであれば、そこは注記等の説明が必要になる箇所かなというふうに思います。

そのほか、御指摘、御発言ございませんでしょうか。

○齋藤委員 私からいいでしょうか。

○南島部会長 では、オンラインの方から先に、齋藤委員、お願いいたします。

○齋藤委員 需要拡大で、輸出というワードはどこかには書いてあるのかもしれませんが、資料2には需要拡大に輸出はないんです。実際、私は有機のお米は取り扱いしていないんですが、海外の方と商談をしょっちゅうやっていると、有機はないんですかというのがすごく多いんです。

国内では、私の取引先で有機をくださいというのは、そういうお付き合いはないんですけれども、海外の人というのは、すぐ有機の話をされるので、需要拡大の一つに国内の方にもしっかりはお届けできていないのかもしれないですけれども、将来、有機のお米、有機の農産物を海外に出すということも一つの需要拡大の対策としてはいいのではないかなと思ひまして、発言させていただきました。

以上です。

○南島部会長 ありがとうございます。

続きまして、八木委員、お願いいたします。

○八木委員 補足だけさせてください。

価格帯のところ、御回答ありがとうございます。価格帯を慣行と一緒にしようとか、そういうことであつたり、絶対価格を目線で出すとかという意味ではありません。きちっとお客様の目線で価格をどうやって、みんなで工夫して作っていく、そうしないと需要が増えないという、その視点のお話ですので、そこはちょっと誤解なきようお願いしたいなといったところが補足させていただきたい点でございます。

以上です。

○南島部会長 ありがとうございます。

そのほか、御発言等いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、事務局からレスポンスいただけるところはレスポンスを頂いて、お預かりいただく部分についてお預かりいただくということで、一定のコメントを頂ければというふうに思ひますが、いかがでしょうか。

○松本課長 ありがとうございます。

小谷委員からありました農業大学校等々だけじゃなくて市民の方がいろいろ作るものも非常に大事だということで、具体的には資料3の6ページの上の方ですけれども、最初のポツのところですね。農業公園等と書いていますが、御意見は前にも頂いたと思います。有機の農業公園などで、そういった広く地域住民の方も有機の理解と消費拡大につなげていく、交流の場にもなるということをご頂きましたので、ここに書かせていただいております。

あと、齋藤委員から輸出の話がございました。海外から引き合いが非常に高いということで、輸出の記載は、資料の2ページ目のところにもありますし、流通・加工拡大の枠の中の上の右側にあります。具体的には、本文は資料3の5ページ目の3の流通・加工の拡大のポツの一番最後のところですね。その後段の方に、輸出に取り組む事業者の有機認証取得とか商談機会の創出等による輸出促進、また、4ページ目に、水稻の項目がございすけれども、水稻のところの最後の方に、特に水稻、米については日本酒等を含め、今後拡大が期待される海外市場への輸出に向けた取組の推進も重要であるということで、こういった形で輸出のところを書かせていただいております。

○葛原調整官 小谷委員からありました給食も一定量決まったものがあれば投資もしやすいということなんですけれども、これだけ目標を作るように、これだけ給食を出すようにともなかなか言えないところもありますので、そこはもう自治体の方針、学校開設者の判断というところになりますから、国がそこまでやるようにとも言えない立場にはあるわけなんですけれども、おっしゃることは確かにそのとおりで、きちんと需要が見通せれば一次加工とかそういう投資もしやすいということで、学校給食での利用等、これを促しながら、5ページの3の有機農産物の流通・加工の拡大の3ポツ目、ここでも一次加工等の安定供給体制の構築というのは言っていて、正に一次加工、ここは非常に重要だと思っていますので、これは進めていきたいと考えております。

あと、佐々木委員からありました国産シェアのところでございますが、ちょっとなかなか難しい表現のところもあるんですけれども、今後こういう実績とか、こういうものを説明していく、あるいは発信していく中で、そういう表現の工夫ということも考えていきたいと思っております。

○南島部会長 よろしいでしょうか。ありがとうございました。

もう時間的にはタイムアップということになりますが、あえて御発言がある方がおられましたら伺いしたいと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、基本方針案に関する議論は、ここまでということにさせていただきます。

本日は、委員の皆様から大変貴重な御意見を多数賜うことができました。御礼を申し上げます。ありがとうございます。本日頂戴した意見について、一定レスポンスをしていただきましたけれども、事務局側で、更に追記、修正等を御検討いただくということになっております。これを事務局の方にはお願いを申し上げたいというふうに思います。

さて、今後の段取りでございますが、冒頭に御説明ありましたとおり、7月目途にパブリックコメントをやると。その後、関係行政機関の長と協議を行うというふうなことが予定をされているということでございました。そこでの文言の再調整、再修正ということもあるというふうに認識をしております。その結果も踏まえた上で、基本方針案が固まっていく、最終的な案ということになっていくというふうなことでございます。

本日の御議論は、この部会での御議論と今後のパブリックコメントですとか関係機関との協議、こちらに一定の加筆修正が行われていくこととなりますけれども、このことにつきまして、私、果樹・有機部会長に御一任を頂きたいというふうに思っております。御了承いただけますでしょうか。（異議なし）

それでは、一旦預からせていただきます。

もちろん、基本方針案の内容に大きな変更があった場合には、委員会の持ち方も含め、検討させていただいた上で改めて御連絡をさせていただきます。

委員の皆様には、調整状況について適宜情報を共有しながら進めてまいりますので、引き続き御協力をお願い申し上げます。また、農林水産省におかれましては、今後の修正内容、進め方について、私の方に御報告を頂きますようお願いを申し上げます。

それでは、最後に議事3、その他につきまして事務局から御報告いただき、司会を事務局にお返しいたしたいと存じます。

○葛原調整官 南島部会長、ありがとうございました。

先ほど御説明申し上げましたとおり、本文案の調整作業が順調に進みましたら、次回は答申という形なのでございますけれども、現時点では、次回の第5回果樹・有機部会是对面又は書面の形での開催を考えております。部会長と御相談の上、改めて御案内したいと思います。

委員の皆様には、有機農業の推進に向け、もう少々御協力を賜りたいと思いますので、

引き続きよろしくお願いいたします。

それでは、最後に、生産振興審議官の佐藤より一言御挨拶させていただきます。

○佐藤生産振興審議官 本日も多岐にわたる御意見、そして活発な御議論を頂戴いたしまして感謝申し上げます。また、具体の文案の御提案なども頂きまして、誠にありがとうございます。

この場での事務局の回答については、至らなかった点、あるいは御満足いただけていない部分もあるかとは思いますが、本日の御議論を踏まえて文案をしっかりと調整をさせていただきます。皆様の御意見がしっかりと反映された基本方針案に仕上げてまいりたいと思います。

本日も長時間にわたり御議論いただきまして、誠にありがとうございました。

○葛原調整官 本日は御多忙の中、長時間にわたり御議論いただきまして、ありがとうございました。

今回の議事録につきましても、これまでと同様に委員の皆様に御確認いただいた上で、農林水産省のホームページに掲載したいと思います。

事務局からは以上になりますが、何か御質問等ございますでしょうか。

特にないようでしたら、本日はありがとうございました。次回も引き続きよろしくお願いいたします。

午後6時00分 閉会